

健康推進課
子ども家庭支援センター

ファミリー・アテンダント事業の実施について

子育て家庭の孤立を防ぎ、誰もが安心して子育てできるよう、子育て家庭への育児用品の提供を伴う定期的な見守り訪問と、子育てに関する悩みや不安に寄り添う伴走型の支援を行うファミリー・アテンダント事業を実施します。

1 背景・課題

区では、児童虐待、養育に困難を抱える家庭、子どもの性格や行動などに関する相談が年々増加しています。子ども家庭支援センターが対応する相談では、0歳児から小学校6年生までの件数が全体の80パーセント以上を占めており、学童期までの子育て家庭への支援を充実させる必要があります。

また、令和5年度に区が実施した「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」では、小学校入学前の子どもの保護者のうち、30パーセント以上が「子どもの面倒をみてもらえる親族がいない」、「子育てに孤立感を抱いている」と回答しており、孤立する子育て家庭の早期把握と支援が課題となっています。国の調査結果においても、全国の虐待による死亡事例のうち、約45パーセントが0歳児であり、その家庭の多くが周囲に相談できる親族等がいなかったことが問題とされています。

このような状況を踏まえ、出産直後から定期的に見守り、切れ目なく寄り添うことで子育て家庭の孤立感や育児負担を軽減し、児童虐待などの深刻な状況に陥る前に適切な支援につなげていくことが必要です。

2 実施内容

(1) 見守り訪問

0歳児を育てる家庭に、満1歳まで月1回見守り支援員が訪問し、おむつ等の育児用品を提供するとともに、子育ての状況を聞き取り、子どもと保護者の見守りを行います。

ア 対 象

1歳未満の子どもがいる家庭（想定2,400件）

イ 育児用品

子ども一人当たり月1回3,000円（税抜）相当の育児用品を提供

ウ 訪問回数

子ども一人当たり月1回

エ 見守り内容

訪問時に、チェックシート等を用いた聞き取りにより、家庭ごとの育児に関する不安や悩みを把握します。聞き取りや見守りを行う中で、支援が必要な家庭については、健康推進課と子ども家庭支援センターが毎週実施している合同ケース会議等を活用し、両課が連携して早期に必要な支援につなぎます。

(2) 伴走型支援

区が子育て支援員研修を通じて養成してきた、豊富な知識と経験を有する地域人材が訪問支援員として子育て家庭を訪問し、一緒に子育てを行います。

ア 対 象

0歳～12歳（小学校6年生）の子どもがいる家庭（想定100件）

イ 支援内容

訪問支援員が悩みや不安を傾聴することに加え、子どもとの遊びや食事作り、掃除、施設への移動など、支援員と保護者が一緒に子育てを行います。訪問をする中で、より深い関わりが必要な家庭については、早期に子ども家庭支援センターにつなぎます。

ウ 訪問回数

子ども一人当たり月1回、2時間／回まで

エ 利 用 料

無料 ※食材費等の実費は自己負担



3 事業規模

(1) 見守り訪問 218,589千円

(2) 伴走型支援 16,774千円

(財源) (1) (2) とともに都補助金 (補助率10/10)

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年 5月 区民への周知

6月 利用予約受付開始

7月 見守り訪問、伴走型支援開始